

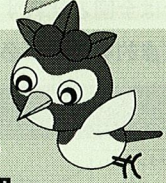
令和4年度高知市省エネルギー機器導入事業費補助金
事業所の既設機器の入替えをする場合
省エネ機器の導入費用を補助します！

高知市では、温室効果ガスを削減し、省エネ化に取り組む事業者の方を対象に補助を実施しています。

様式や詳細は
ホームページを
ご覧ください！

申請できる方と補助対象事業

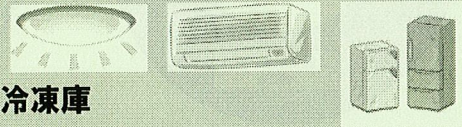
環境維新・高知市
マスコットキャラクター
「ケーちゃん」



事業を継続して3年以上行っている「中小企業基本法に定める中小企業者」が、
自己の所有する高知市内の事業所（工場・店舗・事務所など）において**既設機器**
の入替えをする場合が対象。

※賃貸物件及び事業所の「新築・増築・改築」は対象外。

補助対象機器



LED照明器具、エアコンディショナー、電気冷蔵庫、電気冷凍庫

※グリーン購入法やトップランナー基準の適合基準を満たすもの

補助金額

補助対象経費(対象機器購入費の合計)の1/3【上限50万円】

※補助対象経費が20万円以上の事業を対象とします。

(ただし、予算の範囲内での補助であり、申請多数の場合は抽選を行います。

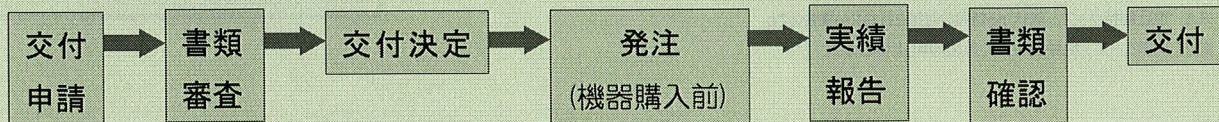
抽選結果は、本市ホームページ上で公表するほか、後日通知を送付します。)

受付・申請の流れ

令和4年5月6日(金)～5月25日(水)【郵送不可】

【窓口受付時間】平日 8:30～12:00, 13:00～17:15 (土日祝を除く)

※機器の発注前の申請が必要ですのでお早めにご相談ください。



お問い合わせ先

高知市 環境部 新エネルギー・環境政策課

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号 本庁舎5階 窓口番号514

TEL : 088-823-9209(直通)

FAX : 088-823-9553

E-mail : kc-180500@city.kochi.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/186/>

高知市の取組

高知市では、**高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）**を策定し、温室効果ガス削減に向けた取組を推進しています。

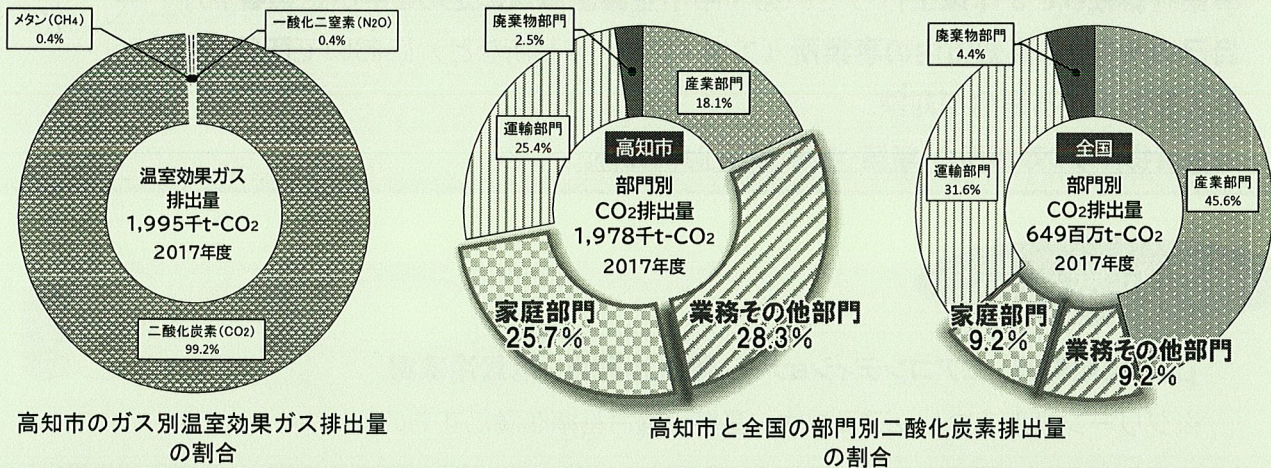


▼概要

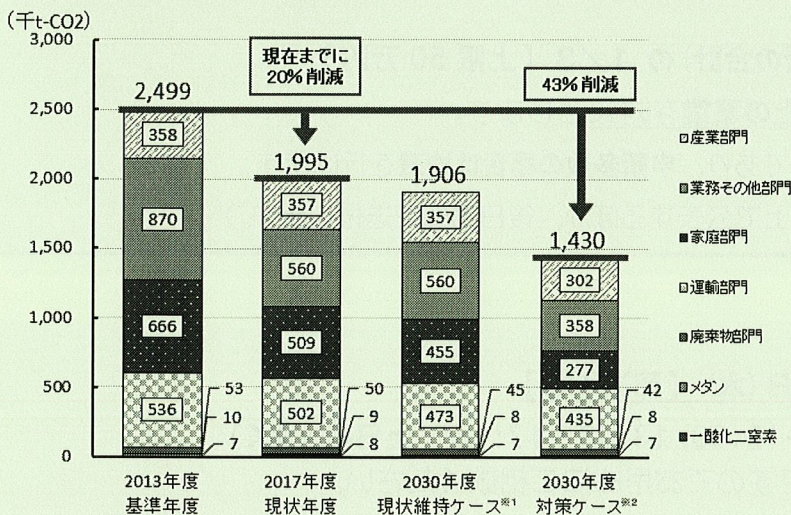
本市では、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で**43%削減**に向けて取り取り組んでいます。また、2050年における温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指しています。

高知市のガス別温室効果ガス排出量の割合は、二酸化炭素（CO₂）が99.2%となっており、高知市の二酸化炭素の排出割合は全国と比較すると「**業務その他部門**」、「**家庭部門**」がかなり大きな割合を占めていることから、**事業者及び個人での重点的な対策が必要**となっています。

高知市の温室効果ガスの排出状況



高知市の温室効果ガス削減目標



※1 現状維持ケース：現状から特段の対策を行わない場合のこと
 ※2 対策ケース：地球温暖化対策を実施した場合のこと

2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減

削減目標の部門別内訳

- 産業部門 16%削減
- 業務その他部門 59%削減
- 家庭部門 58%削減
- 運輸部門 19%削減
- 廃棄物部門 20%削減

長期的な視点としては、**2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現**を目指します。

▼基本方針

本計画では、4つの基本方針を掲げて、温室効果ガス排出量の削減目標達成に取り組むこととしています。

基本方針1	地球にやさしいエネルギーをつくる
基本方針2	エネルギーを賢くつかう
基本方針3	温室効果ガスの排出の少ないまちをつくる
基本方針4	循環型社会をつくる

▼COOL CHOICE 行動指針

地球の未来のために、一人ひとりが暮らしや事業の中でできる、市民・事業者それぞれのCOOL CHOICE 行動指針を示しています。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の買い換え ・ライフスタイル
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新 ・ビジネススタイル ・省エネ診断